

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年1月31日 |
| 【会社名】 | 株式会社アシロ |
| 【英訳名】 | ASIRO Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中山 博登 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6279-4581（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿六丁目3番1号 新宿アイランドウイング4階 |
| 【電話番号】 | 03-6279-4581（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO兼管理本部長 川村 悟士 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

2023年1月30日開催の当社第7回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 12円45銭 総額 95,032,581円

ロ 効力発生日

2023年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

中山博登、川村悟士、麻生要一及び大村由紀子を取締役に選任（再任）するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 37,211 | 344 | 2 | （注）1 | 可決（90.68％） |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 37,253 | 297 | 7 | （注）2 | 可決（90.78％） |
| 第3号議案 取締役4名選任の件 | | | | | |
| 中山 博登 | 37,149 | 392 | 16 | （注）3 | 可決（90.53％） |
| 川村 悟士 | 37,247 | 294 | 16 | | 可決（90.77％） |
| 麻生 要一 | 36,314 | 1,227 | 16 | | 可決（88.50％） |
| 大村 由紀子 | 36,202 | 1,339 | 16 | | 可決（88.22％） |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日（2023年1月27日）までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上